

メビウス Member's Press

- 講義ダイジェスト 女性のための相続と会社の引継ぎ『ラストラブレター』のすすめ
- 今月のニュース&データコンパクト
- 経営者のためのインフォメーション
- 会員お仕事紹介 株式会社三代川 三代川 修一さん 三代川 智子さん

主事からのメッセージ

人は人中(ひとなか)で育つという

メビウス主事
浅沼 公子

人は人中(ひとなか)で育つという

人間は、孤独の中で、自分を成長させることは決して出来ない。厚生労働省の職業分類によると「17,209」の職業があり、そのうちのひとつが欠けても社会は成り立たない。

職業には次の約束がある。

責任 と 成長

- 義務
コンプライアンスの
遵守とロイヤリティ
- 仕事の「関を越える」
- 寛容な心の成長

大人は、会社という組織の中で、仕事という学びがあり、様々なスキルや礼節を学ぶ。さらに、同僚という人中(ひとなか)で、また、得意先という人中(ひとなか)で成長する。

職業の中で成長し、“関”というハードルを越える努力が必要である。



会社の基本的な目的は、利益である

利益は偶然の結果でもたらされるものではない。その利益という責任を遂行するためには、全てのステークホルダー（利害関係者）と高いコミュニケーションを築かなくてはならない。

あなたの最初のお客様は社員と言われる。そのお客様と、高いコミュニケーションを持っていなければ、満足したパフォーマンスは得られない。多くの社員があなたの仕事を助けてくれている。この責任ある仕事は、コミットメント（約束）である。

満足した良い仕事は、一日一日の成長が、自分に感じられ、他者にも感じられるようになり会社の成長が実現する。

天の時、地の利、人の和という。

天の時があつて、職業と出会い、地の利があり、今そこにあなたがいる。人の和、会社と家族、社会、すべての和が整って、今のあなたは確かな成長をしているのだ。

今、あなたの職業の責任と成長が、会社の成長と社員の幸せにつながっていくのだ。

女性のための相続と会社の引継ぎ 『ラストラブレター』のすすめ

去る6月13日、太田商工会議所にて、税理士 原田尚信氏をお迎えし、メビウス講義174回『女性のための相続と会社の引継ぎ』を行いました。

同族経営において事業承継する際の保険の取り扱い、退職所得における課税、相続・贈与の知識、有効な遺言など、多岐にわたり講義していただきました。それでは講義の一部をご紹介します。

「バトンタッチ」に重要なヒント



(1) 言葉で伝える

親が相続についての考え方や方向性を何も伝えず、亡くなってしまいうケースが増えております。

『お母さんの面倒は長男が責任をもってしなさい。介護等になった場合にはこの預金をつかって欲しい』

『後を継いでもらいたいから、お前にこの土地と建物を継いで欲しい』
ポイントは、元氣なうちに伝える。

(2) ラストラブレターを書く

相続についての親の考えを形として残すため、遺言を書く。
死亡保険に加入する。

(3) 忍 「軍師 官兵衛」を生み出した黒田家では代々当主がひとたび家督を譲ったら先代はできる限り口出しをこらえたという。

(4) 自分の財産を把握する。

(5) 税金（納税対策・財産引下げ対策）対策も行う。

(6) 財産の整理をする。



遺言書を作成した方が良いと思われるケース

- ・自分の思い通りの遺産分けをしてもらいたい。
- ・遺産分割がスムーズにいかなそうである。
- ・会社関係の財産の行方を明確にしておきたい。
- ・相続人以外の人に財産の一部をあげたい。
- ・代襲相続人(子が先に亡くなり、孫が相続人)や、行方不明の相続人がいる。
- ・子がいないため、「配偶者」と亡き夫の「兄弟姉妹」で遺産分割を行わなくてはならない。など

遺言書を書き直した方が良いと思われるケース

- ・全財産は、長男が1/2、次男が1/2の共有で相続する。
- ・不動産を相続する方のみしか記載されていない。
- ・附言にお説教が書いてある。など

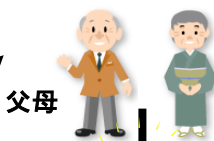
相続・贈与の基礎知識

～相続(税)と贈与(税)の違い～

1. 「父母から子へ・子から孫へ」と財産が無償で移転する場面には2つあります。
2. 死亡後に移転する場面を相続(税)、生前に移転する場面を贈与(税)といいます。

【相続税】

遺産全体の金額で課税される、されないを判定



父母

財産

非課税枠

=3,000万円+600万円×相続人の数

<申告納税期限>

死亡後10ヶ月以内

※遺産分割ができていないにかかわらず、申告・納税が必要

※遺産分割が未了の場合、様々な特例が使えず税負担が重くなる可能性が高い

子

財産

孫

【贈与税】

もらった金額で課税される、されないを判定

非課税枠

=もらった人ベースで
1人年間110万円

<申告納税期限>

贈与を受けた年の

翌年2/1～3/15までに
申告納税



《^{ふげん}附言(ラストラブレター)のススメ》

遺言には、**法律効果が生じる事項が限定**されております。それら以外を書いても法律効果は生じません。この**遺言書**に書いてあるけれど**法律効果の生じない事項**を**附言事項**と言います。

^{ふげん}【附言を書かれた方の内容の傾向】

- ①この遺言を残した背景
- ②なぜ、このように分けて相続して欲しいのか
- ③上記②のように考えた理由
- ④財産を引継ぐ方の心構え
- ⑤配偶者への配慮など

実際の事例

○会社を引継ぐ長男が、相続財産の殆どを相続する事とならざるを得ない場合、次男や三男など他の相続人に対する配慮の言葉。

それに伴い、長男に対し今後従業員の生活や会社の存続、他の相続人に対する配慮をして欲しいなどの言葉。

○結婚をし、家族が増えた時の事や、家族旅行の事、孫の誕生など思い出深い事柄を短編的に綴る。

今回のメビウスセミナーはいかがでしたでしょうか。

相続・贈与の件でご相談がございましたらメビウス事務局までお問い合わせください。

次回のメビウスセミナーも是非お越しください。お待ちしております。



漁業に若者集う

24歳以下就業者 6%増

2016.6.4 日本経済新聞

漁業に就く若者が増えている。農林水産省の調べによると、2015年の15～24歳の漁師は6170人と前年比6%増えた。増加は2年連続。高齢化と後継者不足に悩む漁業の新たな担い手として期待が集まっている。三重県志摩市の漁師二十数人で構成する「畔志賀漁師塾」はインターネットなどで就労者を募集し迎え入れている。漁業経験がない20～30代の男女の応募が多い。新米漁師の収入安定を狙い、水産物の加工販売にも取り組む計画だ。農水省は漁業への新規就業を支援するため、15年度補正予算と16年度予算で、未経験者を対象とする漁業の就職相談会や実地研修などに合計9億円を用意した。



全国の空き家情報集約

仲介や住宅改修促す

2016.6.6 日本経済新聞



国土交通省は全国の空き家や空き地の情報を集約し、購入希望者がインターネット上で条件に合う物件を見つけやすくする。地方自治体が個別に運営する「空き家バンク」の情報を一元化する。空き家や個人の持つ空き地は急増している。団塊世代の相続ラッシュや地方の人口減少で空き家や空き地はさらに拡大するとみられている。地域の防災能力や景観を損なう恐れがあるため、国や地方自治体は対応に乗り出している。国交省は、公的な不動産データの開示を進める方針で、税制などで空き家対策に加えて情報提供を拡充することで、民間の不動産関連ビジネスの拡大につなげる。

女性のプチ起業 花盛り

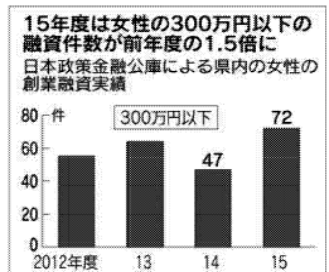
趣味・経験生かす

2016.6.10 日本経済新聞

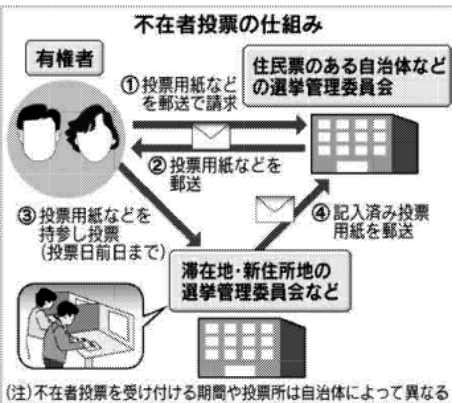
埼玉県内で女性の「プチ起業」が旺盛だ。自分のライフスタイルに合わせ、経験や趣味を生かして小さく事業を始めることへの関心が高まり、日本政策金融公庫の県内女性向けの300万円以下の創業融資は、2015年度に72件と、前年度の1.5倍になった。県なども女性の多様な働き方の選択肢のひとつとして注目し、支援体制を強化する。埼玉県産業振興公社が運営する、創業・ベンチャー支援センター埼玉は、昨年度「女性創業支援チーム」を発足。中小企業診断士のアドバイザーが、手続きや補助金、融資を受ける方法などの相談に対応している。女性起業家のための会員制ワーキングスペース「COCOオフィス」にも専門の女性アドバイザーを置いている。



つくリエの塚田敬子さんはカフェなどの一角で和雑貨を販売している(さいたま市)



選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられた参院選で、大学生や学生団体が学生に不在者投票を呼びかけている。住民票を実家から移していない学生と、移していても3ヶ月経っていない学生は現居住地での選挙権はなく、棄権につながりかねない。「貴重な権利を無駄にしないで」と専用サイトなどで制度の活用を訴えている。不在者



投票の仕組みは、仕事や旅行などのため、**住所地で投票できない人が滞在地で投票できる制度**。下宿生や単身赴任者が利用することも多い。親元を離れた大学生や予備校生らの63%が住民票を移していない。公示3ヶ月前までに住民票を移していない場合も現住所では投票できないため**不在者投票の対象**になる。各大学などが制度を詳しく紹介している。**地元選管から書類を郵送**で入手できる。制度を利用し諦めないで投票してほしい。

貧困などで30年までに ユニセフ予測 2016.6.28 日本経済新聞

国連児童基金(ユニセフ)は、2016版の「世界子供白書」をまとめた。世界の子供について2030年までの状況を予測し、貧困などによって**5歳に満たないうちに死亡する子供の人数が6900万人に達する恐れ**があると警告、**貧困や不平等の是正を急ぐ必要**があると国際社会に訴えた。状況を大幅に改善できなければ、30年までに極度の貧困や飢餓を撲滅することなどを掲げた国連の「**持続可能な開発目標**」の達成は極めて困難となりそうだ。ユニセフは「子供に公平な機会を与えられなければ、将来は危うくなる」として**国際社会に一層の支援を求めた**。



◆ 絶望に寄り添う人生論 ◆

2016.6.27 日本経済新聞(夕)

●●●●● **ネガティブ本、癒しもたら** ●●●●●

絶望、モチない、仕事がない……。あえて**否定的なメッセージ**を打ち出した人生論、いわゆる「**ネガティブ本**」の刊行が相次ぐ。愚痴や弱音を吐きにくい今の世の中では、**前向きな言葉より胸におちる**のだろう。「人間誰しも前向きばかりではいられない。いつか訪れるかもしれない**絶望に備えた処方箋**として広く知ってほしかった」狙い。「**絶望読書**」は、落ち込んだり生きる気力を失った時に**寄り添ってくれる物語**を紹介する。社会学者は、「**後ろ向きな言葉に共感することで、癒され心のバランスを保ち救われる**」と話す。

否定的な言葉も心に響く

- ・働けば社畜、働かなければ家畜
- ・寝て起きたら、また生きるのか
- ・100年後には、今いる全員死んでいる
- ・がんばらなくても、何とか生きていける
- ・ネガティブだから自分の弱点を克服できる

障害者雇用率制度

障害者雇用納付金制度の対象範囲の拡大について、平成27年4月から、**常用雇用労働者数100人超の事業主**について、障害者雇用が法定雇用率に満たない場合には、**障害者雇用納付金を納付**することとなりました。今回は、この**法定雇用率**について説明します。

1 常用労働者数の数え方

障害者雇用促進法では、障害者雇用の促進のため**障害者雇用率(法定雇用率)**が設けられています。現行の法定雇用率は**2.0%**とされていることから、**常用雇用労働者数50人あたり1名**の障害者を雇用することが義務付けられています。

常用雇用労働者数には、所定労働時間が20時間以上30時間未満の**パート労働者**もカウントの対象となり、パート労働者1人当たり**0.5人**となります。そのため、労働者数が同じ企業であっても、次のように障害者の雇用義務人数に違いが出てきます。

①正社員40名・パート20名
 $40名 + 20名 \times 0.5$
=常用雇用労働者数50名
⇒障害者1名の雇用義務あり


①正社員20名・パート40名
 $20名 + 40名 \times 0.5$
=常用雇用労働者数40名
⇒障害者の雇用義務なし

2 障害者数の数え方

雇用する**障害者数**については、障害の種類や週所定労働時間によってカウント方法がことなります。カウントは、次の区分によります。

(障害者数のカウント方法)

労働時間 障害の種類	週所定労働時間	
	30時間以上	20時間以上 30時間未満
身体・知的障害者	1人	0.5人
身体・知的障害者(重度)	2人	1人
精神障害者	1人	0.5人



特に障害者の雇用が進んでいない企業に対しては、労働局から雇用率達成指導が行われることとなります。それでも状況が改善しない場合には、厚生労働省のホームページ等で企業名が公表されることもあるため、企業としては着実に雇用を進めておきたいものです。

ご不明な点は、事務局にお尋ねください！

◆お問合せ先: NPO法人 女性のためのビジネススクール メビウス事務局◆
(栃木県足利市本城2-1901-8 アサヌマビジネスサポート内)
TEL:0284-41-1324 FAX:0284-41-1340

メビウスは、あなたの会社の
強力サポーターです

個別相談

経営には確かな

アドバイザーが必要です。

ビジネスのあらゆる課題に、

豊富な知識と経験で

あなたの身近な強い味方。

ご相談をお伺いするのは…

主宰：浅沼 公子 又は

顧問：関田 恭裕 です。

〈相談日〉 **7月19日(火)** AM10時
～PM5時

〈場 所〉 ㈱浅沼経営センター足利本社

〈料 金〉 無 料

〈ご相談のお申込み〉

締切り 7/13

～マイ・デスク～ わたしの相談

女性のライフステージの変化…

マネープラン見直しのタイミングです。

生命保険のご相談…管理台帳を作りましょう

マネー・ライフ プランのご相談

ご相談をお伺いするのは…

副主宰：三上 洋子 です。

〈相談日〉 **7月21日(木)** AM10時
～PM5時

〈場 所〉 ㈱浅沼経営センター足利本社

〈料 金〉 無 料

〈ご相談のお申込み〉

締切り 7/19

上記の相談日以外でもご相談を承ります。お気軽に事務局までお問い合わせください。

お電話：0284-41-1324 Mail：office@bs-mebius.net

My SELECTION

～私のオススメ！～

メロン生産量日本一！

茨城のメロンはサイコー！！

皆さん、ご存知でした？

茨城県銚田市旭村のメロンは、生産量日本一。全国シェアの25%を占めています。

先日、茨城の知り合いから送ってもらったメロンを食べて、びっくりしました。すっきり甘くて本当においしい。同じ北関東圏内に、高級果物であるメロンの、それも日本一の産地があるなんて！もうすっかり茨城メロンの虜になりました。

J A 茨城旭村のメロンは、光センサーによる品質検査により透過光を利用してメロンの糖度と熟度を測定しているため、食べごろに適したメロンだけが出荷されています。大きさや形、ネット状態や色等の外観に加え、切らなければ分からない内部情報を、1個1個ていねいに確認し、最終的に箱に詰められるのは、甘さ保証付きのメロン。だからJ A 茨城旭村の正規品は、どれを選んでも甘くておいしい、すべてが当たりのメロンなんだそうです。贈り物にしても間違いなしです。

なんだか身近に感じた私は、ちょっと贅沢。メロンを半分に切り、種を除きそこへ、バニラアイスを入れ、周りのメロン果肉と混ぜて食べました。おー、このうえない贅沢。子どもの頃からあこがれていた贅沢。これも茨城のおかげ！（ちょっと強引？）

その地方によりさまざまな魅力がありますが、私は今、茨城の魅力にメロメロで一す。

ぜひ、茨城のメロンをご賞味ください。

おいしー！

ジュシー！

みずみずしー！



とにかくおいしいんで

すっすー！

製造業 株式会社 三代川
 代表取締役 三代川 修一さん
 三代川 智子さん

〒376-0013
 群馬県桐生市広沢町4丁目2310
 ・TEL : 0277-52-6588
 ・FAX : 0277-54-3495
<http://miyokawanet.co.jp>



当社は創業以来、長年にわたってアッセンブリー・
金型の製作を主力にして、その他**各種精密プラスチックの成型品製造メーカー**として、常に新しい
ノウハウを取り入れています。地域環境に貢献する
企業をめざして、**地元企業との連携、共存共栄**を
 大切にしながら、**全社一丸**となって**多様なニーズ**に
 も**積極的に対応**しています。

《本社工場》



創造力
 常にチャレンジする体制！

技術力
 多様化するニーズに応える！

環境に配慮し
 地域と共に歩む！



コラム **辛口甘口こんなこと**

「ジョウシキ」について

あるミステリー小説。

殺害現場を再度訪れたその刑事は釈然としない様子で考え込む。

～季節は夏。ちゃぶ台にはお茶のペットボトルと湯飲み茶碗。普通はガラスのコップを使うはずだ。冷たいお茶を飲むんだったら、視覚的にもガラスのコップで飲みたくなるものだ～

その後、この刑事は、「なぜ湯飲み茶碗なのか」にこだわって捜査を続け、事件解決の糸口をつかむことになる。あらすじはこのコラムとは関係しないので唐突なイントロでだけで終わります。

私がこの箇所にも刑事同様こだわってしまったのは、「普通は～」であった。

例えば、私はワインを飲むのは専用マグカップ。主人などウーロン茶も、コーヒーも焼酎もワインも20年来使い続けているカップで、別の飲み物に進行するたびに、ちゃちゃっと水で洗って使う。夫婦そろって、「視覚的」とはほど遠い。三上家が現場の場合、刑事の推理は通らないことになる。個人の趣向・性癖とは恐ろしいほどべったり身についたもので、特に生活面について「普通は」で括れるものは少なく、「自由」が許される。

他方、一步家の外に出た「公」には、**厳然と「普通は」「常識では」**が張り巡らされている。**要求される**、と言ったほうが正しい。あいさつ、返事から始まって表情、言葉のやり取り受け答え、一つ一つの動作がその人の評価につながり、どこで誰に見られているかもしれないという緊張感が生まれる。人の成長に例えられる**「ジョウシキ」という名の「ものさし」**。これは**「公」をどれだけ積み重ねたかの証**。「自由」からは生まれない。 副主宰 三上 洋子